

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	地域ケア会議の推進	－	－	定期的な地域ケア会議の開催を通じて、地域課題を抽出すると共に、把握した地域課題を、地域づくりや政策形成等に結び付けるため、地域ケア推進会議 の開催など、本市と地域包括支援センターが連携し取り組んでいます。	高齢者福祉課		目標値：年 6 回以上実施 実績：年 6 回実施（年 6 回開催のうち、地域ケア会議を5回、地域ケア推進会議を1回開催） 地域ケア会議から共通した地域課題を抽出して、地域づくりや施策形成につなげていく地域ケア推進会議を開催しました。 現在の課題：地域包括ケアシステムの充実につながるような地域ケア会議及び推進会議の実施方法を検討する必要があります。	○	継続	地域ケア会議を定期的に開催し、地域課題の把握に努め、地域づくりや施策につなぐことができるよう地域ケア推進会議に取り組んでいます。 また、課題への対応として、個々の課題や地域の課題解決に結びつけていけるような運営を行っている他の自治体の実施方法を調査して、検討します。 そのほか、同会議で、権利擁護の課題についても検討していきます。
2	地域包括支援センターの体制強化	－	－	地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮できるよう、国が策定する評価指標を用いて地域包括支援センターごとの業務の状況を把握し、介護保険運営協議会において評価・点検を行うとともに、増加や多様化が予測される相談等に適切に対応していく観点からも、既存の社会資源と連携した地域の総合相談支援などの機能や必要な人員の確保など体制の強化を図ります。 なお、介護予防支援の見直し等についても、国からの指針に基づき検討します。 また、地域共生社会の実現に向け、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する包括的な支援体制の取り組みや、令和 2（2020）年 3 月に県が施行した「埼玉県ケアラー支援条例」による、ケアラー支援への対応について、他の相談機関との連携を図ります。 特に、ヤングケアラーへの支援については、ケアラーの意向を尊重した上で、適切な支援機関との連携や必要な支援を行うよう努めます。	高齢者福祉課		市内に5か所の地域包括支援センターを設置（市直営は久喜中央地域包括支援センター、委託は社会福祉協議会に4か所、久喜東地域包括支援センター、菖蒲地域包括支援センター、栗橋地域包括支援センター、鷲宮地域包括支援センター） 各地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種（またはそれに準ずる職種）を配置し、高齢者人口にあった人数を配置しました。また、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を行い、高齢者の自立に向けて、支援を行いました。 地域包括支援センター連絡会を月1回開催し、業務内容等、統一を図ることで機能強化を図りました。 現在の課題：単身高齢者、身寄りのない高齢者等、家族関係の希薄化に伴い、対応が難しい相談が増加し、関係機関との連携・調整を行う頻度も増加するとともに、地域包括支援センターの役割が増加しています。	○	継続	複雑・多様化する高齢者の課題に対応するため、専門職を含む関係機関との連携を強化し支援体制の更なる充実に努めます。 また、地域包括支援センターに求められる役割の増加に適切に対応していくため、今後の運営方法の検討材料として、他の自治体のセンターの運営方法の調査をします。
3	地域における支え合い活動の推進	－	－	高齢者やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるよう、生活支援コーディネーターや協議体が中心となり、サービス提供者と利用者が、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めます。 また、意欲ある高齢者の就労的活動による社会参加を支援するため、地域包括支援センター や地域の関係者（地縁組織、N P O 法人、介護保険サービス提供事業所等）が参加する協議体の必要な地区への設置を検討し、関係者間の情報交換や連携の強化を図り、地域の支え合いの輪を広げます。就労的活動支援コーディネーター等への支援のあり方についても検討します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	生活支援コーディネーターが、自ら調査した地域資源を地域ケア会議で紹介したほか、社会参加を希望する高齢者と活動団体をつなぐ取り組みを行いました。 また、社会福祉協議会、市内事業所等の関係機関と連携し、高齢者の社会参加等を促進しました。 そのほか、介護予防ボランティアによる支援を充実させるため、介護施設等に対し、外部ボランティアの受入状況についてアンケートを実施しました。 現在の課題：高齢者の社会参加を支援し、地域住民が支え合う活動を支援するため、地域の関係者間の情報交換や連携の強化を図る必要があります。	×	継続	地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携や地域の関係者間の情報交換の場の確保に努め、高齢者の社会参加及び地域における支え合い活動を推進していきます。
4	在宅医療・介護連携の推進	－	－	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を図るとともに、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる場面（日常療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）におけるPDCAサイクル に沿った取り組みを進めます。 また、在宅医療・介護連携推進会議における在宅医療・介護関係者等のさらなる連携を図り、南埼玉郡市医師会に委託している、在宅医療・介護連携を支援するための相談窓口としての拠点（在宅医療サポートセンター）の充実に努めます。	高齢者福祉課		在宅医療・介護連携推進会議を 3 回、研修会を 2 回開催しました。その中で、入退院支援ルールの取り組みや急変時の対応について話し合いを行いました。 南埼玉郡市医師会に在宅医療サポートセンター業務を委託し、相談窓口を設置しており、相談件数は77件でした。 現在の課題：介護サービスの継続と医療・介護の提供が円滑に行われるよう、更なる関係機関の連携強化に努める必要があります。 また、市民の認知度を上げるため、入退院支援ルールや在宅医療サポートセンターの周知が必要です。	○	継続	医療と介護の連携した対応が求められる場面（日常療養支援。入退院支援、急変時の対応、看取り）で適切な対応ができるよう、関係者間の話し合い、取り組みます。 また、市民や関係者に相談窓口を周知し、在宅医療や介護に関する困りごとへの対応に努めます。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
5	認知症高齢者・家族等への支援と普及啓発	－	－	認知症の高齢者等やその家族を支援する事業として、「徘徊高齢者・障がい者探索システム事業」や「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業」、認知症が疑われる人やその家族の相談に対応する「もの忘れ相談」、認知症に対する理解を深め、認知症のある人やその家族を温かく見守る認知症サポーターの養成など、様々な認知症施策を展開しています。 引き続き、国等の動向を踏まえつつ、認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせるまちづくりを進めます。国や県の計画を考慮して、認知症の人や家族等の意見も聴取しながら「認知症施策推進計画」を策定します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	徘徊高齢者・障がい者探索システム：年度末登録者数4人 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール:年度末登録者数59人 記憶力チェック体験：5会場、16回、参加人数42人 オレンジカフェ：4会場、全23回、参加延人数132人 物忘れ相談：5会場、全8回、23件の相談 認知症サポーター養成講座：新規受講者626人（包括支援センター実施分44人、市職員実施分30人、委託分は小・中・高校等504人、一般市民団体実施分48） 認知症サポーターステップアップ講座：2回、56人受講 認知症高齢者声かけ模擬訓練：1回、18名参加 認知症簡易チェックサイトの運用：利用延人数6,898名 認知症ケアバスを配布しました。 ケアラー・ヤングケアラー支援として、ケアラーの実態や相談窓口を知っていただくため、ホームページで周知しました。 現在の課題：認知症の早期発見・支援の充実と、認知症に対する正しい理解の普及と認知症の人や家族等を地域で支える仕組みづくりに力を入れる必要がある中で、チームオレンジ（地域の支援チーム）が少ないため、働きかけが必要です。	○	継続	認知症の早期発見や適切な相談体制を提供し、認知症の人や家族等の意見を聴取しながら、新しい認知症観の普及等を含めた「認知症施策推進計画」の策定を進め、認知症の人や家族等を地域で支えるためのサービスの充実や体制の整備を検討していきます。

評価
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から５％を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し－１０％～＋５％以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から１０％を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標 2 健康でいきいきとした暮らしを支える 第9期介護保険事業計画 P 6 4 ～P 8 3

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	生きがいつくりの推進と就労支援	(1) 高齢者大学の開設	－	実際の生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加により生きがいを高めることを目的に、60歳以上の市民を対象とした4年制の高齢者大学を引き続き開設します。 高齢者大学の入学者数は年々減少傾向にあることから、様々な媒体の活用を通じて、対象となる市民への周知を図り、入学者数の増加を図ります。	生涯学習課		学習及び各種学校行事を実施したほか、自主的なクラブ活動を奨励しました。 実生活に即した教養を高める学習や活動の機会を提供したほか、趣味活動や社会参加を奨励することにより、高齢者の仲間づくりや生きがいつくりを支援することができました。 現在の課題は学生数が減少傾向にあることですが、学生アンケートの意見を取り入れ魅力ある講座内容の見直しを検討したほか、入学を検討している方を対象に、現役学生の生の声を聞くことのできる高齢者大学・市民大学の合同説明会を開催するなど、学生数の増加及び入学者の定着を目指して活動しました。 第1学年修了者：51人 第2学年修了者：43人 第3学年修了者：37人 第4学年卒業生：25人 合計156人	○	拡大	学生アンケートの意見を取り入れ魅力ある講座内容の見直しを検討を進めるとともに、各学年の講座数を1講座増やし、講座の充実を図ります。 また、令和6年度から開始した高齢者大学・市民大学の合同説明会の開催日数を増やすなど、学生数の増加及び入学者の定着につなげます。
		(2) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動の推進	－	高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションイベントや講座を開催し、各種団体活動の周知を図るとともに、高齢者の生活が活気に満ちて充実したものとなるよう、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動を引き続き支援します。 また、多様化するニーズに対応したスポーツ教室等の開催、関係部署等と連携した事業の開催方法について検討します。	スポーツ振興課		高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションイベントとして、くき健康ウォークやフレイル予防イベント等を開催し、参加者の健康増進と体力の維持向上を図ることができた。 引き続き、市民のニーズに沿ったスポーツ・レクリエーションイベント等を実施していく。	◎	継続	高齢者が健康で充実した日々を過ごすことができるよう、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動等の機会を提供していく。
		(3) 高齢者の就労支援	－	県やハローワークなどの関係機関と連携を図りつつ、介護助手などを含めた高齢者の就労に関する多様な情報提供を行います。 また、久喜市シルバー人材センターの安定的な運営のために補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保等につなげます。	商工観光課		県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを配架しました。 また、久喜市シルバー人材センターに補助金を交付するとともに、広報くきやポスター等を窓口に掲出することで同センターの会員の募集等について周知しました、	○	継続	今後も引き続き関係機関との連携を図り、高齢者の就労に関する情報提供や久喜市シルバー人材センターへの補助金交付等の支援を実施します。
2	社会参加活動の支援	(1) 彩愛クラブ（老人クラブ）への支援	－	広報くきや市ホームページ等により、高齢者の知識と経験を活かした様々な地域活動や社会活動の様子を発信し、彩愛クラブ（老人クラブ）の活動を支援します。 また、久喜市彩愛クラブ連合会及び各クラブへ補助金を交付することでより積極的な活動を促し、高齢者の地域活動や社会活動のさらなる充実を図ります。	社会福祉課		久喜市老人クラブ活動費等補助金交付要綱に基づき、久喜市彩愛クラブ連合会及び単位老人クラブに対して補助を行いました。 ・老人クラブ連合会加盟団体数 43クラブ ・連合会活動費補助金 979,000円 ・単位老人クラブ活動費補助金 1,438,500円 会員の増員が今後の課題です。	○	継続	引き続き、老人クラブ連合会及び単位クラブに対して補助金を交付することにより、高齢者の生きがいや社会参加を促し、明るい長寿社会の実現と地域福祉の推進を図ります。
		(2) 地域住民とのふれあい活動・ボランティア活動	－	家に閉じこもりがちで要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、「いきいきデイサービス事業」を実施し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ります。 高齢者が、趣味、レクリエーション、社会活動等を通して、地域住民とふれあえるよう、地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域交流活動に関する情報提供を行います。 高齢者の社会参加を支援するため、介護予防ボランティアポイント事業を行うとともに、有償ボランティア活動の活用に向けた検討を行います。 さらに、社会福祉協議会と連携しつつ、高齢者をはじめとする住民相互の交流促進を目的として「ふれあい・いきいきサロン」の新規開設や活動の支援を行います。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	・市内24か所の会場で、いきいきデイサービス事業を実施し、年間延べ8,476人が参加し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図りました。 ・生活支援コーディネーターが、地域の通いの場を探している方に地域で活動する趣味活動や運動体操のサークル等を紹介したり、社会福祉協議会と連携し、ふれあい・いきいきサロンを案内するなど社会参加に繋がる情報提供を行いました。 ・市主催事業に参加している65歳以上のボランティアを対象に、介護予防ボランティアポイント事業を実施し、地域貢献を支援するとともに、社会参加活動を通じた介護予防を推進しました。 現在の課題：介護予防ボランティアポイント事業の活動の主要な場である施設等での活動が、新型コロナウイルス流行の影響が長引き、展開できておらず、施設の受入れ状況を見極めて実施していく必要があります。	×	継続	いきいきデイサービスは、定員に対し参加者の少ない会場があるため、地域にチラシを配架したり、広報、ホームページ等での周知に努めます。 また、介護予防ボランティアポイント事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせていた外部ボランティアの受入れを再開した施設も見られることから、施設におけるボランティア需要を確認し、事業参加の意向がある施設に対して説明会を実施し、ボランティア活動の場を増やし、地域で社会参加する高齢者の増加に努めます。
		(3) 多世代間交流の推進	－	市内の小・中学校で、子どもたちと高齢者との交流を図るため、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等への訪問やボランティア活動、施設行事等への参加、また、運動会や音楽会など学校行事への招待など多世代間交流を行います。 多世代間交流によって、高齢者に対する尊敬といたわりの心が子どもたちに養われ、高齢者にとっては子どもたちへの知識や技術の伝承が生きがいつくりにつながる、子どもたちが将来的に介護職を選択する契機となるなどの効果が期待されることから、今後も各学校と介護施設等の交流活動などを通じて、高齢者と子どもたちが接点を持つ機会を確保します。	指導課		子どもたちと高齢者との交流活動を、市内小・中学校で実施しました。総合的な学習の時間に、高齢者疑似体験や高齢者施設の見学、交流会等に取り組んだ学校もございます。また、社会体験チャレンジとして、中学生が介護施設等での職場体験を行いました。他にも、各学校の行事の実施の際に、地域の方を招待して多世代交流を図りました。 介護施設の利用者さんとの交流の仕方について、交流時期や関わり方を工夫しております。オンラインを活用した関わり方については、介護者の方へのオンラインインタビューを行うなど、それぞれの実態を十分考慮しながら実施していくことが必要です。	○	継続	引き続き各校の実態を十分考慮しながら、高齢者と子どもたちが接点を持つ機会を確保していきます。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
3	健康長寿のための健康づくりの推進	(1) 健康長寿のための健康づくりの推進	－	高齢者の健康づくりに関する各種事業を「第3次久喜市健康増進・食育推進計画 第2次久喜市自殺対策計画」に位置づけて実施するなど、関係施策と連携を図ります。 地域の住民が主体的に取り組んでいる健康づくりの活動について、生活支援コーディネーターなどが継続的に情報収集を行い、支援を必要とする地域の高齢者に収集した情報を提供することで高齢者の健康づくりを支援します。 また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて、関係課と連携して実施します。 県の事業「健康長寿サポーター養成講習」の実施に向けて検討します。	高齢者福祉課	介護保険課 健康医療課 地域保健課 国民健康保険課	生活支援コーディネーターが、地域住民が主体的に開催しているサロンやグループ活動等の通いの場を訪問し、状況把握に努め、地域での仲間づくりの支援や通いの場を探している方への情報提供を行いました。 また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みとして、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による通いの場への介護予防の普及活動を5会場で、各2回実施しました。 現在の課題：社会参加や介護予防等の情報を広く周知するために、実施方法等を検討する必要があります。	○	継続	生活支援コーディネーターが集めた情報を基に、地域で集う趣味運動等を行うサークルや団体をまとめた冊子を配布し、現在、地域の活動に参加していない高齢者の社会参加の促進に努めます。 また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みとして、フレイル予防の普及啓発並びに栄養、口腔機能の健康教育、健康相談を実施するとともに、健康診査未受診者に対し受診勧奨を実施していきます。
		(1) 高齢者の生活支援のための事業	ア 配食サービス事業	65歳以上の単身又は65歳以上の人のみで構成される世帯で日常的に調理が困難な人、もしくは身体障害者手帳1級から3級又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人に、栄養バランスの取れた食事を配達し、安否の確認を行います。	高齢者福祉課		見込：延べ73,100人 実績：74,105人 比較：+1,005人（101.37%） 令和7年1月から、利用者のニーズが高かった業者、メニュー選択制を導入しました。 現在の課題：サービスを必要としている方の利用につながるように周知していく必要があります。	○	継続	利用者アンケート調査を実施してニーズの把握に努め、必要に応じて事業内容に反映します。 また、広報、ホームページでの周知を継続するほか、各包括支援センター、居宅介護支援（介護予防支援）事業所等に対し、サービスを必要としている方への周知を依頼します。
			イ 家族介護用品支給事業	要介護者を介護する家族の精神的・経済的負担の軽減を図るため、「市民税非課税世帯に属し、要介護3・4・5と認定され、在宅において家族の介護を受けている高齢者」に対して、介護用品の支給事業を行います。	高齢者福祉課		見込：延べ1,100人 実績：1,066人 比較：△34人（96.91%） 現在の課題：サービスを必要としている方の利用につながるように周知していく必要があります。	○	継続	広報、ホームページでの周知を継続するほか、各包括支援センター、居宅介護支援（介護予防支援）事業所等に対し、サービスを必要としている方への周知を依頼します。
			ウ 寝具乾燥消毒等サービス事業	高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、在宅で寝たきりの状態又はそれに準ずる状態にあり、寝具類の衛生管理が困難な高齢者等を対象に、乾燥消毒（月1回）、水洗い（年2回）を行うサービスを実施します。	高齢者福祉課		見込：年度末登録者数9人 実績：9人 比較：±0人（100%） 現在の課題：サービスを必要としている方の利用につながるように周知していく必要があります。	○	継続	広報、ホームページでの周知、医療機関への案内配架を継続するほか、各包括支援センター、居宅介護支援（介護予防支援）事業所等に対し、サービスを必要としている方への周知を依頼します。
			エ 訪問理容サービス事業	高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、在宅で寝たきりの状態又はそれに準ずる状態にあり、理容店に出向くことが困難な高齢者などを対象に、理容師が出張して自宅で調髪等を行うサービスを実施します。	高齢者福祉課		見込：年度末登録者数80人 実績：68人 比較：△12人（85%） 現在の課題：サービスを必要としている方の利用につながるように周知していく必要があります。	×	継続	広報、ホームページでの周知を継続するほか、各包括支援センター、居宅介護支援（介護予防支援）事業所等に対し、サービスを必要としている方への周知を依頼します。
			オ ふれあい収集	ごみ集積所までごみを出すことが困難な人に対し、自宅前までごみの収集にうかがう事業を実施します。	資源循環推進課	高齢者福祉課	実績：211件 課題：今後も事業周知に努めてまいります。	○	継続	今後も継続して、ごみ集積所までごみを出すことが困難な人に対し、ふれあい収集を実施します。
			カ いきいきデイサービス事業	家に閉じこもりがちで要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るため健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等のサービスを提供する「いきいきデイサービス事業」を実施します。	高齢者福祉課		見込：24か所、年間実利用者330人 実績：24か所、291人 比較：±0か所、△39人（88.18%） 現在の課題：会場施設の改修等により会場の確保が難しくなっています。	×	継続	現在使用している会場の修繕計画等を事前に把握し、代替施設の検討を含め24か所での実施を維持できるように努めます。
			キ 偕楽荘ショートステイ事業	家族の病気や冠婚葬祭等の理由により、養護を受けられない高齢者が、偕楽荘に短期間宿泊し、自立した生活を継続できるよう支援します。	高齢者福祉課		見込：年度末登録者数4人、延べ利用日数72日 実績：1人、4日 比較：△3人、△68日（25%、5.5%） 現在の課題：ショートステイを必要としている方に事業を知っていただけるよう周知していく必要があります。	×	継続	市民への周知を行うほか、埼玉県及び近隣他県の市町村にパンフレットを送付する等し、事業の認知度を高め、必要な時に利用していただけるよう努めます。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
4	高齢者福祉サービスの充実	(2) 高齢者の安心のための事業	ア 高齢者日常生活用具購入費助成事業	心身機能の低下により、防火等に対する配慮が必要な在宅の単身高齢者（生活保護世帯・市民税非課税世帯）を対象に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入費の一部を助成します。	高齢者福祉課		見込：電磁調理器助 2件 火災報知器 1件 自動消火器 1件 実績：いずれも無し 比較：△2件（0.0％）、△1件（0.0％）、△1件（0.0％） 現在の課題：利用実績がありませんでした。サービスを必要としている方に事業を知っていただけるよう周知していく必要があります。	×	継続	広報、ホームページでの周知を継続するほか、各包括支援センター、居宅介護支援（介護予防支援）事業所等に対し、事業を必要としている方への周知を依頼します。
			イ 「日常生活自立支援事業」（あんしんサポートねっと）利用料助成事業	判断能力の不十分な高齢者宅等を社会福祉協議会の生活支援員が定期的に訪問して、福祉サービスの利用に関する情報提供・助言・手続きの援助や日常生活に必要な金銭管理、書類等預かりサービスなどを実施するものです。本サービス利用料の一部を市で助成します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	見込：年間利用者数13人 実績：14人 比較：+1人（107.69％） 助成件数：221件（福祉サービス0件、日常的金銭管理217件、書類等預かりサービス4件） 現在の課題：サービスを必要としている方に事業を知っていただけるよう周知していく必要があります。	◎	継続	広報、ホームページでの周知を継続するほか、各包括支援センター、居宅介護支援（介護予防支援）事業所等に対し、事業を必要としている方への周知を依頼します。
			ウ 徘徊高齢者・障がい者探索システム事業	認知症などにより外出した際に家に帰ることができず、行方不明となるおそれのある高齢者等の生活上の安全を確保し、そのような高齢者を在宅で介護している家族の負担を軽減するため、現在地が特定できる携帯用端末機を貸与します。	高齢者福祉課		見込：年間実利用者数11人 実績：4人 比較：△7人（36.36％） 現在の課題：年間実利用数が見込み量を下回っています。ご家族の見守りを必要としている方に事業を知っていただけるよう周知していく必要があります。	×	継続	病院・オレンジカフェ等ヘチラシの配架を依頼するとともに、居宅介護支援（介護予防支援）事業所に当事業を必要としている方への事業周知を依頼します。 また、認知症で行方不明になった方の搜索依頼を受ける警察に対しても、改めて、事業の周知を行い、保護した方のご家族へ事業の案内をしていただけるように努めます。
			エ 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業	認知症などにより行方不明となるおそれのある高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、登録番号が印刷されたオレンジ色のシールを交付します。	高齢者福祉課		見込：新規登録者数30人 実績：10人 比較：△20人（33.33％） 現在の課題：新規登録者数が見込み量を下回っています。ご家族の見守りを必要としている方に事業を知っていただけるよう周知していく必要があります。	×	継続	病院・オレンジカフェ等ヘチラシの配架を依頼するとともに、居宅介護支援（介護予防支援）事業所に当事業を必要としている方への事業周知を依頼します。 また、認知症で行方不明になった方の搜索依頼を受ける警察に対しても、改めて、事業の周知を行い、保護した方のご家族へ事業の案内をしていただけるように努めます。 そのほか、類似のQRコード付きのラベルシールによる見守り支援の実施について、他の自治体の取り組み等を調査し、導入の可否について検討します。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
		(3) 高齢者の生活を支える高齢者福祉施設等のサービス	ア 高齢者福祉センター事業	60歳以上の市民の健康づくりや趣味活動、憩いの場として、民間の温泉施設の一部を活用した高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」を社会福祉法人への委託により運営します。	高齢者福祉課		見込：延べ利用者数15,500人 実績：12,341人 比較：△3,159人（79.62％） 現在の課題：前年度より利用者は増加していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準を下回っています。	×	継続	今後も広報、ホームページでの周知、市役所でのチラシの配架を継続するほか、市主催の事業やイベント等においてチラシの配架を実施します。
			イ 老人福祉センター事業	高齢者の健康保持と増進・教養の向上を図るとともに、懇談やレクリエーションなどを通して、高齢者による仲間づくり、生きがいづくりを支援します。 高齢者の憩いの場として、趣味活動や各種イベントを実施します。	高齢者福祉課		菖蒲老人福祉センター 見込：延べ利用者数16,000人 実績：15,570人 比較：△430人（97.31％） 鶯宮福祉センター 見込：延べ利用者数14,000人 実績：13,049人 比較：△951人（93.21％） 現在の課題：施設の老朽化等により、新ごみ処理施設と一体的に整備する余熱利用施設に機能を集約し、令和8年度末で施設を閉鎖するため、利用者への周知が必要です。	○	継続	施設の老朽化により、新ごみ処理施設と一体的に整備する余熱利用施設に機能を集約し、令和8年度末で閉鎖するため、利用者へ周知をするとともに、新たな活動場所に関する相談に応じ、活動の継続が図れるように努めます。
			ウ 彩嘉園事業	彩嘉園は、要支援・要介護になるおそれのある高齢者などの機能向上を図り、自立した生活を支援する介護予防の拠点としての機能を有しています。	高齢者福祉課		彩嘉園 見込：延べ利用者数1,030人 実績：1,031人 比較：1人（100.1％） 現在の課題：施設の独自事業は終了したため、現在は、別の介護予防事業での利用のみとなっています。	○	継続	利用者が他のサービスに移行した事で、令和6年度末で、施設の独自介護予防事業は終了したため、現在、他の介護予防事業のみで使用しています。 今後の施設の利用方法等を検討します。
			エ 養護老人ホーム	養護老人ホームは、環境的及び経済的理由等により在宅での生活が困難な高齢者を養護する施設です。本市には、偕楽荘（定員50人）があり、主に65歳以上の高齢者を受け入れ、指定管理者により運営しています。	高齢者福祉課		見込：年度末入所者数50人 実績：33人 比較：△17人（66.00％） 課題：入所者数が定員の50人を下回っているため、入所対象となる方の把握について関係課や関係機関との連携に努める必要があります。	×	継続	入所対象となる高齢者の支援を行っている関係課との連携や近隣自治体へ施設の案内をする等し、施設を必要とする入所者の増加に努めます。
			オ 軽費老人ホーム（ケアハウス）	定員については有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等も考慮し、その配置や定員等について調整する必要があります。介護保険サービスを必要とする人が適切にサービスを受けられるよう、既存施設の特定施設化を促します。	介護保険課		特定施設化 0件	×	継続	特定施設化しなくても外部からの介護保険サービスの提供は可能ですが、特定施設化すると施設内のサービスが受けられ、利用者の安心につながるため今後も特定施設化を促します。
5	高齢者の居住安定に係る施策との連携	(1) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	－	低所得など多様な問題により住まいの確保が難しい高齢者へ、埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度の活用や公営住宅・UR賃貸住宅・軽費老人ホーム等の情報提供を行うとともに、見守りなどの体制が整ったサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、養護老人ホームに入所の相談ができるよう関係機関と連携します。 また、埼玉県あんしん賃貸住まいサポート店等、住まいに関する情報の提供について、県や関係機関と連携し、住まいの確保と生活の一体的な支援を継続します。	交通住宅課		高齢者からの住まいに関する相談の中で、公的賃貸住宅やあんしん賃貸住まいサポート店、埼玉県指定居住支援法人について情報提供しました。	○	継続	住宅セーフティネット法の改正内容を踏まえ、福祉部局と連携を一層強化し、住まいの確保と生活の一体的な支援を行ってまいります。
					高齢者福祉課	介護保険課	住まいに関する相談があった場合は、埼玉県あんしん賃貸住まいサポート店を紹介したり、公営住宅やUR賃貸住宅・経費老人ホーム、見守り体制が整ったサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、養護老人ホームなど、相談者のニーズに合った住まいに関する情報提供を行いました。	○	継続	住居に関する課や関係機関と連携に努め、相談時に必要な情報の提供や案内ができるよう住まいに関する情報収集に努めます。

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から５％を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し－１０％～＋５％以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から１０％を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標 3 安心・安全で誰もが住みやすいまちをつくる 第 9 期介護保険事業計画 P 8 4 ～P 9 5

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	高齢者の権利擁護・虐待防止	(1) 高齢者虐待の防止	－	本市や地域包括支援センター がケアマネジャー 等と連携して、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図ります。 また、養介護施設従事者等による高齢者虐待の主な発生要因は、「教育知識・介護技術等に関する問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」であることから、集団指導などの機会を通じてサービス提供事業所への啓発活動を行います。 介護現場での人員不足が利用者への虐待につながるおそれがあるため、国、県と連携し、介護人材確保の取り組みも同時に進めます。 さらに、高齢者が認知症になることにより、介護者の負担感や高齢者の意思疎通の困難さなどが増加し、虐待につながりやすくなる傾向があるため、高齢者虐待の防止と併せて、認知症に対する理解の促進や介護者支援、成年後見制度 の利用促進等の施策を実施します。	高齢者福祉課		事例検討会実績：3件 相談件数：229件 現在の課題：高齢者虐待防止のため、市民の通報義務の周知と合わせ、通報先及び、相談窓口の周知が必要です。	○	継続	高齢者虐待防止に関する啓発活動や、在宅介護者に対する支援について、窓口となる本市や地域包括支援センターの周知に努めます。
				介護保険課		介護に関する入門的研修修了者：6名 集団指導参加事業所数：66事業所 事業所への立ち入り調査件数：1件	○	継続	引き続き、多様な人材の確保に向けて、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、介護に関する入門的研修を実施します。 また、サービス提供事業所への啓発活動により虐待防止に努めます。	
		(2) 成年後見制度の利用促進	－	久喜市成年後見センターの相談窓口の周知を図り、成年後見制度の普及啓発・体制整備を進める中で、相談を受けた際には費用などを含めた説明を実施します。 さらに、地域連携ネットワークの構築について関係機関と協議します。 また、市民後見人の養成の取り組みを継続し、活動できる体制づくりを社会福祉協議会と検討します。	高齢者福祉課		成年後見センター相談件数：144件 地域包括支援センター相談件数：275件 市民後見人養成研修（実践編）修了者：9人 市民後見人候補者名簿登録者：12人 市長申立て件数：13件 現在の課題：認知症や障がい等で、成年後見制度を必要とする高齢者等の増加に伴い、後見人等の人手不足が見込まれるため、市民後見人の養成等、支援提供体制の構築が必要です。 また、制度の利用促進に向け、制度や手続き方法、相談窓口の周知が必要です。	○	継続	後見人等の人手不足の解消のため、市民後見人の養成を継続すると共に、後見人等の支援提供体制の構築に取り組みます。 また、利用が必要な人が制度を活用して支援が受けられるように、制度や成年後見センターの更なる周知を図るとともに、地域包括支援センターや関係機関と連携するなど相談体制の充実を図っていきます。
		(3) 防犯・消費者保護などの対策	－	高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力した見守りや防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センター や関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。	市民生活課		防犯情報について、メールやホームページなどを通じて適時に情報発信を行うとともに、関係機関や地域と協力し防犯活動等に努めました。また、各種相談により、生活上の不安解消の一助となりました。課題としては、高齢者に対し、防犯情報を効率的に発信する手段を検討する必要があります。	○	継続	引き続き、メールやホームページ等で防犯情報を発信するとともに、各種相談窓口にて市民の不安を解消していきます。今後はより迅速な情報発信や、相談者の内容に合致した相談窓口を的確に案内するなど、業務の正確性を高めていきたいと考えます。
		(4) 多様な相談体制の整備	－	消費生活相談・法律相談・行政相談を実施し、高齢者をはじめとする市民の様々な困りごとに対応します。専門家による相談を通して、解決に向けてのアドバイスや手助けを行います。 「埼玉県ケアラー支援条例」に基づき、ケアラー に関する支援体制の構築を図るとともに、ダブルケア など多様化するケアラーやヤングケアラー について、関係機関と連携して支援します。 介護保険相談員が介護保険サービス提供事業所等を訪問し、利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ります。	市民生活課		多様化するトラブルにおいて、各種相談窓口を通して解決に向けての手助けとなりました。	○	継続	今後も各種相談窓口において、多様化するトラブルに対応し、問題解決に向けて手助けの一端を担います。
					高齢者福祉課		相談受付件数41,938件 現在の課題：地域包括支援センターが高齢者の困りごと全般の相談窓口であることの周知に努める必要があります。 それに加え、複雑化・多様化する相談に対応できるよう、関係機関との連携を含めた相談体制の構築が必要です。	○	継続	困りごとを抱えた高齢者に相談していただけるよう、地域包括支援センターとその役割の周知に努めます。 各関係機関と連携して高齢者に関する相談支援を実施できるよう、連携体制の強化に努めます。
					介護保険課		介護保険相談員による介護サービス利用者等への訪問相談等 目標1,760件、実績1,048件	○	継続	新型コロナウイルスが5類に移行した令和5年度以降、施設への訪問や運営推進会議への出席が増えています。
		(5) 苦情に対する対応	－	健康福祉サービスに関する苦情に対し、公正かつ中立な立場で迅速・適切に対処するための制度として、福祉オンズパーソン を配置し、苦情対応を行っています。 介護保険サービス提供事業所への指導を行うほか、施設等に介護保険相談員を派遣し、介護保険サービス利用者等からの相談に応じる体制を整備しています。	社会福祉課		各種福祉サービスに関する苦情に対し、公正かつ中立な立場で迅速・適切に対処するための制度として福祉オンズパーソンを2人配置しています。この制度を周知するためにホームページや広報くきにて記事を掲載しています。 令和6年度においては、苦情申立てはありませんでした。	○	継続	引き続き、各種福祉サービスに関する苦情に適切に対処するため、福祉オンズパーソン制度を維持するとともに、制度の周知に努めます。
					介護保険課		市では、利用者からの介護サービスに関する相談・苦情について、解決に努めました。 また、介護事業所指定の際に苦情相談窓口を設置しているか確認しています。	○	継続	事業所等と連携し、引き続き安心・安全な介護サービスの運営に努めます。

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
2	災害対策・単身高齢者等対策の推進	(1) 地震などの災害に備える対策	－	高齢者をはじめとする市民に対し、地震や風水害などの災害に備え、避難所や避難経路、避難方法（広域避難、分散避難、在宅避難）等の周知を図るほか、一人ひとりができる防災対策について、引き続き啓発を行います。避難所は、避難所管理職員、避難所担当職員、避難所参集職員等が開設、初期対応を行い、開設後は避難者が職員等と協力して運営にあたります。また、久喜市避難所運営マニュアルに感染症流行時の対応を明記したことから、同マニュアルに沿った感染症対策を実施し、避難所の運営を行います。さらに、日ごろから高齢者施設等と連携し、避難確保計画を定期的に確認するとともに、避難に要する時間や避難経路等の確認を促していきます。	危機管理課		・市民及び市職員を対象とした避難所開設・運営訓練や広域避難訓練の実施 ・自主防災組織等への防災講座の実施 ・防災備蓄品の整備	○	継続	引き続き、避難所開設・運営訓練や広域避難訓練、防災講座を通じて、高齢者をはじめとする市民の災害対策について、啓発を行います。また、発災時に備えた防災備蓄品の整備も継続して行います。
					社会福祉課		要援護者見守り支援登録台帳を民生委員・児童委員、区長、自主防災組織に提供し、地震などの災害に備える対策として、各地域での見守り支援体制づくりを進めることができました。また、福祉避難所である鶯宮子育て支援センターすまいる、あゆみの郷において、各福祉避難所指定施設職員の参加をいただき、福祉避難所開設訓練を実施しました。	○	継続	引き続き、要援護者見守り支援事業登録台帳を支援者に配布し、災害に備えています。また、避難所運営マニュアルについても、ジェンダー視点での運営の注意点を明記し、改訂を実施します。
					介護保険課		避難確保計画の作成率97.5%	○	継続	引き続き、避難確保計画の作成や定期的な見直しについて、サービス提供事業所に啓発活動を行います。
		(2) 災害時要援護者支援の充実	－	要援護者が円滑に避難できるよう、引き続き久喜市地域防災計画に基づく避難行動要支援者（要援護者）の避難支援に努めます。	社会福祉課		民生委員・児童委員、区長、自主防災組織の代表者を対象とした合同研修会を各地区ごとに開催し、要援護者の支援の仕方について、理解を深めていただきました。	○	継続	引き続き、民生委員・児童委員、区長、自主防災組織の対象者に対し、要援護者に関する理解を深めていただけるよう、合同研修会の実施をします。また、要援護者に関わりのある居宅介護支援事業所についても、合同研修会に参加していただけるよう周知に努めます。
		(3) 単身・高齢者のみ世帯の安心を確保する対策	－	要援護者見守りネットワークや地域の自治会、民生・児童委員、福祉委員の訪問活動の充実促進を行い、地域における見守り体制の一層の強化を図ります。	社会福祉課	社会福祉協議会	民生委員・児童委員、区長、自主防災組織をはじめとした地域の支援者や要援護者見守り支援に関する協力事業者との協力で、地域での見守り支援体制づくりを進めることができました。	○	継続	協力事業者に対し制度の説明を改めて行い、本制度の趣旨を理解していただき、今後も協力事業者と連携し、地域での見守り体制づくりに努めます。
3	感染症に対する備え	－	－	感染症発生時においても、介護サービス事業所等がサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認し、埼玉県・保健所等と連携しながら、支援体制を整備します。	介護保険課	地域保健課	国県等から感染症に係る情報提供があった際には、市内事業所に周知し、内容を共有しました。また、感染症に関する指針の作成が義務化されたため、作成状況について確認を行いました。	○	継続	引き続き、サービス提供事業所への情報提供を行い、事業所の支援を実施します。
4	高齢者にやさしいまちづくり	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	－	高齢者などが安全かつ円滑に利用できるように、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設等の整備に努めます。また、民間施設バリアフリー化に関しては補助金対象施設の所有者等へ継続した周知を行っています。さらに、介護保険サービスの住宅改修については、窓口となる居宅介護支援事業所と連携し、必要な改修が行えるよう継続して周知に努めます。	障がい者福祉課		民間施設バリアフリー化支援事業（人にやさしいまちづくり促進事業補助金）を実施し、区長会や商工会広報紙、広報くき、市ホームページにおいて制度の周知を図りました。2件の補助申請があり、計282,000円を補助金として交付しました。	○	継続	引き続き、地域集会所や個人商店等民間施設のバリアフリー化を促進するため、継続した周知を行います。
					介護保険課		住宅改修の実績　318件　31,324,909円	○	継続	今後もホームページやパンフレット等を通じて事業の周知を行います。また、事前審査や、給付申請の確認を徹底し、適正な利用がなされるよう引き続き努めます。
		(2) 高齢者の外出を支える公共交通の維持・充実など	－	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保や公共交通不便地域の解消などのために、今後も、市内循環バス、デマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）を継続してまいります。また、高齢者の自動車の運転については、加齢による心身の変化を踏まえた運転の知識、運転免許返納制度の周知を行ってまいります。	交通住宅課		市内循環バス、デマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）の運行を行いました。 【利用者数】 ・市内循環バス　127,516人 ・デマンド交通（くきまる）　18,476人 ・くきふれあいタクシー（補助タク）　28,728人 また、運転免許を自主返納した方を対象に、市内公共交通機関の回数券等を交付しました。 【申請人数】259人	○	継続	令和7年度に久喜市地域公共交通利便増進実施計画を策定し、その中で令和9年度からの市の公共交通の再編を検討していきます。

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から５％を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し－１０％～＋５％以内の結果となったもの）
×
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から１０％を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの

基本目標 4 介護サービスを確保し、住み慣れた地域での暮らしを守る 第9期介護保険事業計画 P 9 6～P 1 1 3

No	施策の方向性	主な取組み	事業		実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
1	介護保険施設・サービスの充実	(1) 介護サービスの量の見込み	—	—	要介護認定者数の推計を基に、地域特性や地域間の移動を踏まえた上で、必要なサービスの種類ごとの量を見込みます。	介護保険課		整備目標に基づき、施設の公募を行いました。	○	継続	第10期計画の整備目標の設定に向けて情報収集を行います。
		(2) サービス基盤の整備目標	ア 施設サービスの整備目標	—	—	介護保険課		令和6年度は整備目標なし	○	継続	県指定の施設となるため、相談等があった場合は、整備目標に基づき助言等を行います。
			地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービスの整備目標	—	—	介護保険課		公募の結果、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は令和7年3月に開設。 グループホームについては手が挙がらなかったため、公募を継続します。	×	継続	グループホームの公募を行う。相談があった際には、整備目標を達成できるように適宜助言を行います。
			特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム等について	—	—	介護保険課		令和6年度中は施設数に変動なし。具体的な相談も受けてはいません。	○	継続	県指定の施設となるため、相談等があった場合は、適宜助言等を行います。
	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	ア 介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型介護予防事業	地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。	高齢者福祉課		実績：利用延べ人数2,771人 現在の課題：訪問型サービスAの実施事業者を確保するなど、多様なサービス提供体制を構築する必要があります。	○	継続	介護予防サービスに頼り切らない本人の自立支援に向けた事業が展開できるような事業所を生活支援コーディネーターとともに探します。	
			② 通所型介護予防事業	地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。	高齢者福祉課		実績：利用延べ人数6,102人 現在の課題：通所型サービスAの実施事業者を確保するなど、多様なサービス提供体制を構築する必要があります。	○	継続	介護予防サービスに頼り切らない本人の自立支援に向けた事業が展開できるような事業所を生活支援コーディネーターとともに探します。	
		イ 一般介護予防事業	① 介護予防普及啓発事業	介護予防に関する各種講座や教室等を継続的に開催するとともに、高齢者が介護予防活動に参加する機会を確保できるよう事業の充実に努めます。 また、地域のグループや老人クラブなどに対して出前健康相談を実施します。	高齢者福祉課		はつらつ運動教室：1,607回、延べ参加者数 20,134人 柔道整復師による元気アップ体操教室：8回、延べ参加者数165人 健康教育：65回、延べ1,574人 健康相談：73回、延べ856人 記憶力チェック体験：5会場、全15回、42人実施、うち要相談者6人 現在の課題：はつらつ運動教室の参加待機者が発生している会場があるため、会場新設の検討や新たなはつらつリーダーの養成を行う必要があります。	○	継続	利用登録者数が多く、参加待機者が発生している会場の地域について、会場の新設について検討し、参加者の増員に努めます。 また、はつらつリーダー養成講座の案内について、広報、ホームページでの周知を継続するほか、はつらつ運動教室や元気アップ体操教室等の参加者にチラシ等を配布し、新たなはつらつリーダーの養成に努めます。	
			② 地域介護予防活動支援事業	地域における介護予防活動の推進を図るため、引き続き介護予防ボランティアの育成と活動支援に努めます。	高齢者福祉課		はつらつリーダー養成数 見込：10人 実績：8人 比較：△2人（80%） 介護予防ボランティアポイント 見込：年間実登録者 200人 実績：5人 比較：△195人（2.50%） 現在の課題：介護予防ボランティアポイント事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設等での実施ができておらず、施設の受入状況を見極めて実施していく必要があります。	×	継続	介護予防ボランティアポイント事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせていた外部ボランティアの受入れを再開した施設も見られることから、施設におけるボランティア需要を確認し、事業参加の意向がある施設に対して説明会を実施し、ボランティア活動の場を増やし、介護予防ボランティアの活動支援に努めます。	
	(2) 包括的支援事業	ア 総合相談支援・権利擁護事業	—	—	高齢者福祉課		基本目標3-1参照			基本目標3-1参照	
		イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	—	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーからの問い合わせに対する助言等の支援を行います。	高齢者福祉課		相談件数：延べ13,235件 本人・家族・介護支援専門員、サービス提供事業所関連機関、民生委員・児童委員、近隣・知人等からの相談にのり、高齢者の自立に向けて支援を行いました。 現在の課題：介護支援専門員の資質の向上や、相談支援等、支援体制を充実させることが必要です。	○	継続	介護サービス事業所や介護支援専門員との意見交換を行い、情報共有をしています。	
ウ 地域ケア会議の充実		—	—	高齢者福祉課		基本目標1-1参照			基本目標1-1参照		
エ 在宅医療・介護連携の推進		—	—	高齢者福祉課		基本目標1-4参照			基本目標1-4参照		
オ 認知症施策の推進		—	—	高齢者福祉課		基本目標1-5参照			基本目標1-5参照		
カ 生活支援サービスの体制整備		—	高齢者が多様な生活支援サービスを利用できる環境整備や、社会参加ができるような地域づくりのための支援体制の充実強化を図り、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進します。	高齢者福祉課		高齢者が集うサロンやグループ活動等の通いの場を生活支援コーディネーターが訪問し、活動の状況をお伺いしながら情報収集を行い、地域での仲間づくりや通いの場を探している方へ情報提供を行いました。 現在の課題：生活支援コーディネーターが収集した地域で活動するサークル等の通いの場の情報をより多くの方に提供する方法の検討が必要です。	○	継続	地域で活動する趣味活動や運動体操のサークル等を紹介する案かつガイド概要版の内容を更新し、周知方法も公共施設での閲覧から配布に変更し、より多くの方に情報が行き届くように努めます。		

No	施策の方向性	主な取組み	事業		実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
2	地域支援事業の充実	(3) 任意事業	ア 介護給付費適正化事業		介護給付の適正化をより一層図るため、給付実績と認定情報を用いて不適切な可能性のある給付等への対応を実施してまいります。	介護保険課		ケアプラン点検を30件実施し、利用者の重度化防止や自立支援に資する適切なケアプランが作成されているかの確認やケアマネジャーへの助言を行いました。 また、全利用者に介護給付費通知を年2回実施し、適切な介護サービスの利用について勧奨しました。	○	継続	ケアプラン点検を通し、基本となる事項について市と介護支援専門員の双方の「気づき」が促されると考えています。介護給付費通知と共に継続して実施します。
			イ 家族介護支援事業	① 家族介護教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を目的として、家族等の介護者の介護力向上を図るため、介護の知識や技術を習得する講座を開催します。	高齢者福祉課		介護力アップ講座を開催し、介護家族に必要な知識や技術の普及、啓発を図ることができました。 参加人数：延べ21人 現在の課題：より多くの介護者、または介護に興味のある方に参加していただくために、チラシの配架等により、事業の周知に努める必要があります。	○	継続	介護者及び介護される方の双方にとって有益な内容となるよう、事業参加者へのアンケートによるテーマの設定や、広報や窓口でのチラシ配架による周知により、事業の充実に努めます。
				② 言葉の教室	言語訓練が必要な人の失語症等の状態の維持・改善とその家族の精神面での援助を目的として、グループ指導や健康相談を行います。	高齢者福祉課		見込：延べ参加者人数65人 実績：30人 比較：△35人（46.15%） 現在の課題：窓口言葉の教室のチラシを置くなど、言葉の教室の周知に努める必要があります。	×	継続	事業の対象者となる方に情報が届くよう、他の課と連携し、失語症の方が来庁された際には教室を案内していただくなど、参加者の増加に努めます。 また、チラシの配架や広報等により、教室の周知に努めます。
				③ 家族介護講演会	認知症の方やその家族の方への支援の一環として、有識者や介護経験者を講師として招き、講演会を開催します。	高齢者福祉課		「優しさを伝えるケア技法」であるユマニチュードについて、基本的な知識や技術を映像や実践を用いながら説明することで、正しい知識を普及しました。 参加者数：86人 現在の課題：認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、引き続き正しい知識の普及が必要です。	○	継続	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の方を介護する家族にとって有益となる情報が提供できるよう、最新の情報等を取り入れた講演会の内容を検討します。 また、講演会の周知に努め、認知症に理解のある人の増加を図ります。
			ウ その他事業	① 成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の活用等を図るとともに、対象者に対して、経費の全部又は一部を助成します。	高齢者福祉課		市長申し立てに係る申し立て費用、及び成年後見制度の利用に係る成年後見人等への報酬助成を行いました。 見込：12人 実績：報酬助成は10人、新規申し立ては12人 比較：△2人（83.3%） 現在の課題：親族申立等による成年後見制度利用が難しい人に対し、必要に応じ、市長申し立てによる制度利用によって本人の権利擁護が図られるように努める必要がありますが、他の制度により支援ができないか慎重に判断する必要があります。	○	継続	本人や家族ともに申し立てができない事情がある方に対して、老人福祉法の規定により市長が申し立てを行います。が、他の制度による支援ができないか等を慎重に判断し、市長申し立てによる制度利用以外の手段が無いと判断した場合には、適切に手続きを進め、対象者の権利擁護を図ります。
				② 住宅改修支援事業	担当のケアマネジャーが「住宅改修が必要な理由書」を作成できないとき、例外としてケアマネジャー以外の者が理由書を作成した場合、その者に助成を行います。	介護保険課		介護保険を使った住宅改修を検討している方に対して住宅改修支援事業を利用して住宅改修を行うことができる旨を案内しました。（助成実績なし）	○	継続	円滑なサービス利用を図るため住宅改修支援事業の周知に努めます。
				③ 介護保険相談員派遣事業	介護保険相談員を施設等に派遣し、サービス利用者等からの相談に応じる体制を充実させ、介護サービス等の質の向上に努めます。	介護保険課		基本目標3-1参照			基本目標3-1参照
				④ 配食サービス事業	—	高齢者福祉課		基本目標2-4参照			基本目標2-4参照
				⑤ 緊急時通報システム事業	携帯型の緊急時通報システムの機器を貸与したり、通報ボタンを押すことにより看護師等が常駐するコールセンターに通報されるシステムを運用します。	高齢者福祉課		見込：年度末設置台数965台 実績：923台 比較：△42台（95.64%） 現在の課題：高齢者人口は増加しているものの、近年の設置台数が横ばいの状態であるため、サービスの周知を図る必要があります。	○	継続	高齢者人口の伸びに比例して利用者の増加が見込まれるものの、横ばいの状況であるため、サービスの周知方法の工夫を図る必要があります。 また、死亡や転居、施設入所等による止むを得ない理由以外で廃止を希望された際は、利用廃止によるデメリットの説明やその他の手段が確保できているか等を確認の上、手続きを行うことで、高齢者の安全を図ります。 また、上記の廃止の場合、緊急時の連絡方法が確保できるような案内を試みる必要があります。
				⑥ 認知症サポーター等養成事業	今後も認知症サポーター養成講座を継続して実施し、新規受講者を増やしていくとともに、既存のサポーターに対し、「認知症サポーターステップアップ講座」を通じ、組織化した活動ができるよう支援していきます。	高齢者福祉課		認知症サポーター養成講座：新規受講者626人（包括支援センター実施分44人、市職員実施分30人、委託分は小・中・高校等504人、一般市民団体実施分48） 認知症サポーターステップアップ講座：2回、56人受講 目標：年間養成人数210人 実績：698人 比較：+488人（332.3%） 現在の課題：目標値を大幅に上回っていますが、認知症になる方は増加傾向にあるため、支援ができるサポーターは多いことが望ましいため、受講者を増やす必要があります。	○	継続	講座の周知時期や方法について検討し、受講者の増加を目指し、サポーター養成に努めるとともに、ステップアップ講座の受講者も増やし、多くの市民が、認知症の方を見守る地域になるよう努めます。

No	施策の方向性	主な取組み	事業		実施内容	担当課	関係部署	令和6年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	今後の方向性	今後の方針（見直し内容等）
3	自立支援・重度化防止等に向けた取り組み	(1) 介護予防ケアマネジメント	－	－	ケアマネジャーやサービス提供事業所等が、自立支援及び重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントを利用者に対して適切に提供できるように支援するため、地域ケア会議を定期的に開催していきます。	高齢者福祉課		基本目標1-1参照	○	継続	基本目標1－1参照
		(2) 住民主体による介護予防事業の実施	－	－	参加者の自立状態の維持や、要介護状態への移行の防止を図るため、厚生労働省が掲げる目標を勘案しながら住民主体の介護予防事業や通いの場へのさらなる参加促進に引き続き取り組みます。	高齢者福祉課		はつらつ運動教室の実施会場 目標：39会場以上 実績：39会場 比較：±0（100％） 現在の課題：会場施設の改修等により会場の確保が難しくなっています。また、参加待機者が生じている会場があるため、会場の新設を検討する必要があります。	○	継続	現在使用している会場の修繕計画等を事前に把握し、代替施設の検討を含め39か所での実施を維持できるように努めます。また、利用登録者数が多く、参加待機者が発生している会場の地域について、会場の新設について検討します。
		(3) リハビリテーションサービス提供体制の構築	－	－	地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただき、リハビリテーションの有用性の認識を高め、必要とする人がリハビリテーションを受容できる地域を目指します。 また、事業者が必要にあった体制を展開できるよう、人材確保への支援に取り組みます。	高齢者福祉課		地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただきました。 現在の課題：自立支援・重度化防止のため、リハビリテーションの必要性について周知するとともに、利用者の意識づけが必要です。	○	継続	病気やけがで一時的に機能が低下しても、リハビリテーションサービスを利用することで、自立した生活が確保できるよう、専門職に相談できる体制を目指します。
4	介護保険サービスの質の確保と向上・人材の確保と育成	(1) 相談・支援体制の強化	－	－	介護保険制度や高齢者福祉サービス等の普及と利用促進を図るため、広報やホームページなどを広く活用して高齢者に関するさまざまな事業の周知を行います。 また、地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、ケアマネジャーや民生委員・児童委員などの関係者との連携を深め、相談支援体制のさらなる充実を図ります。	介護保険課	社会福祉課 高齢者福祉課	広報紙やホームページを通じて制度の周知を図りました。 また、窓口には、介護保険パンフレットを配架しました。	○	継続	必要な人が適切に介護サービスの提供を受けられるよう、今後も制度の周知に努めます。
		(2) 人材確保の支援と業務の効率化	－	－	生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、地域の介護ニーズに応えられるよう、介護現場の改善に向けた取り組みを行います。	介護保険課		介護分野への介護未経験者の参入促進を図り、新規事業として「介護に関する入門的研修」を実施しました。（修了者6名） また、埼玉県が実施する「SAITAMA KAIGO NEXT就職支援」についてホームページで周知しました。	○	継続	引き続き、多様な人材の確保に向けて、介護に関する入門的研修を実施します。参加者を増やすため、開催日数やスケジュールを検討します。 その他介護人材確保・定着に関して、事業所や市民へ情報提供を行っていきます。
		(3) 介護サービス情報の公表	－	－	利用者が事業者を適切に選択することができるよう、引き続き「介護サービス情報公表システム」を広く周知し、利用の促進に努めます。	介護保険課		新規で要介護認定を受けた被保険者に対し、案内を送付して、利用促進に努めました。 また、市内介護事業所一覧を作成し、ホームページやパンフレットにて情報提供を行いました。	○	継続	案内の送付に加え、パンフレットにも二次元コードを掲載するなど、より広い周知に努めます。
		(4) 介護保険サービス提供事業所への適正な指導監督	－	－	本市が有する適正な指導監督権限の行使を通じて、よりよいケアの実現、介護保険サービスの質の向上を図ります。	社会福祉課		介護サービス事業者に対して、実地指導を実施し、サービス提供に係る基準等の適合状況を確認するとともに、必要に応じて指導や助言を行いました。	○	継続	今後も継続して、介護サービス事業者に対する実地指導を実施し、サービス提供に係る基準等の適合状況を確認するとともに、必要に応じて指導や助言を行う。
						介護保険課		久喜市が指定する介護事業所に対して、令和6年3月に文書形式で集団指導を実施しました。	○	継続	引き続き、久喜市が指定する介護事業所に対して集団指導を実施し、適正な介護給付の徹底や制度改正の周知を行います。
		(5) 介護保険給付適正化の取り組み	－	－	－	介護保険課		基本目標4-2参照			基本目標4-2参照

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5％を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し－10％～＋5％以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から10％を超えて下回ったもの）

今後の方向性
継続：記載されている取組み内容のとおり実施するもの。
拡大：実施回数を増やす、実施対象を広げる等取組みを拡大するもの
縮小：実施回数を減らす、見直し等により取組み内容を縮小するもの